

年 月	出 来 事
昭和 63 (1988) 年 7 月	長良ひまわり作業所 長良仙田町二丁目1-5にて障害者 2名、指導員 1名で作業を始める。
平成 元 (1989) 年 1 月	長良ひまわり作業所 長良竜東町五丁目に移転
平成 3 (1991) 年 4 月	長良ひまわり作業所 障害者小規模通所授産所として岐阜市の認定(補助)を受ける。 定員 8名(実員 6名)、指導員 2名
平成 5 (1993) 年 4 月	長良ひまわり作業所 定員 10名に変更
平成 6 (1994) 年 6 月	あじさいの会 関養護学校・長良養護学校に通う重症心身障害児の親たちで、あじさいの会発足
平成 7 (1995) 年 3 月	長良ひまわり作業所 長良仙田町二丁目1-5に移転
4 月	長良ひまわり作業所 定員 12名に変更
平成 8 (1996) 年 4 月	あじさいの家 長良幸和町二丁目19-1に開設 定員 5名、指導員 2名 運営主体 あじさいの会
	あじさいの家 障害者小規模通所訓練所として岐阜市の認定(補助)を受ける。
平成 15 (2003) 年 10 月	社会福祉法人長良ひまわり福祉会 社会福祉法人化
	長良ひまわり社 身体障害者福祉法に基づく小規模通所授産施設の認定を受ける。 施設名称の変更
平成 18 (2006) 年 4 月	あじさいの家 運営主体を特定非営利活動法人岐阜市重症心身障害児(者)を守る会とする。
	長良ひまわり社 長良仙田町二丁目6-2に新築移転 定員 16名
8 月	長良ひまわりゆっくり宿 障害者自立支援法に基づく単独型短期入所事業所として開設 長良仙田町二丁目6-2 定員 2名
平成 19 (2007) 年 4 月	社会福祉法人長良福祉会 障害者小規模通所訓練所「あじさいの家」と合併し、法人名称を「長良福祉会」と変更する。
	長良ひまわり社 障害者自立支援法に基づく多機能型障害福祉サービス事業所(自立訓練)とする。定員を16名とする。
	あじさいの家 障害者自立支援法に基づく多機能型障害福祉サービス事業所(生活介護)とする。定員を14名とする。
平成 22 (2010) 年 4 月	長良ひまわり社 障害者自立支援法に基づく就労継続支援B型事業所とする。定員 20名とする。
	あじさいの家 障害者自立支援法に基づく生活介護事業所とする。定員 20名とする。
平成 23 (2011) 年 4 月	あじさいの家 折立702番地に新築移転、主たる事業所とし、定員 24名とする。 長良幸和町二丁目19-1を従たる事業所とし、土・日営業の定員 6名とする。
平成 25 (2013) 年 1 月	あじさいの家 折立宇木成694-2を取得し、来客用駐車場として整備
4 月	手づくり焼き菓子の店 "Himawari" 長良東一丁目35に開店する。
5 月	長良ひまわりのんびりホーム 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づく共同生活援助事業所として開設 長良東一丁目35 定員 5名
平成 26 (2014) 年 4 月	あじさい相談センター 計画相談支援事業所・障害児相談支援事業所として開設
平成 27 (2015) 年 3 月	長良ひまわり社 喫茶ひまわりを増築、来客用駐車場を整備
平成 28 (2016) 年 4 月	あじさいの家 定員 20名に変更 従たる事業所(長良幸和町二丁目19-1)を閉鎖
平成 29 (2017) 年 3 月	盲重複児・者のこれからを考える会 岐阜盲学校在籍時の保護者を中心に13人で立ち上げ 3月19日
4 月	長良ひまわりやすらぎホーム 障害者総合支援法に基づく共同生活援助事業所として開設 長良仙田町一丁目25-1 定員 5名
平成 30 (2018) 年 4 月	アンダンテ 障害者総合支援法に基づく生活介護事業所として開設 三田洞東三丁目17-1 定員 20名 運営主体 ポコアポコ合同会社
6 月	あじさい相談センター 折立702番地「あじさいの家」から長良仙田町二丁目6-2「長良ひまわり社」へ移転
平成 31 (2019) 年 3 月	第二あじさいの家 障害者総合支援法に基づく生活介護事業所として開設 柳津町下佐波三丁目9 定員20名 ポコアポコ合同会社を清算、社会福祉法人長良福祉会へ合流

4月	<p>アンダンテ          障害者総合支援法に基づく生活介護事業所として開設          三田洞東三丁目17-1          定員 20名</p>
	<p>オレンジホーム          障害者総合支援法に基づく居宅介護事業所として開設          長良幸和町二丁目19-1</p>
令和 2 (2020) 年 4月	<p>アンダンテ          三田洞東五丁目8-4の賃借物件へ移転</p>
	<p>オレンジホーム          障害者総合支援法に基づく居宅介護事業所を廃止          障害者総合支援法に基づく共同生活援助事業所を開設          三田洞東五丁目8-14の賃借物件を利用          定員 4名</p>
11月	<p>あじさい相談センター          長良仙田町二丁目6-2「長良ひまわり社」から折立702番地「あじさいの家」へ移転</p>
令和 5 (2023) 年 3月	<p>アンダンテ          三田洞東五丁目8-7にて施設整備（新築）を行い移転</p>
	<p>アンダンテ日中一時支援 ハミング          障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業のうち日中一時支援事業所を開設          三田洞東五丁目8-4の賃借物件を利用          定員 6名</p>
	<p>オレンジホーム          定員 5名に変更</p>